

## 年度更新について

2023年6月1日～7月10日まで年度更新の申請・納付の期間になりますので簡単にご紹介します。

## 1. 保険料率について

○労災保険について

業種別の料率になりますので、申告書に記載の料率となります。

○雇用保険について

	令和4年度前期	令和4年度後期	令和5年度
一般事業	9.5/1,000	13.5/1,000	15.5/1,000
農林・水産・清酒製造	11.5/1,000	15.5/1,000	17.5/1,000
建設業	12.5/1,000	16.5/1,000	18.5/1,000

期間ごとに雇用保険料率が変わっておりますのでご注意ください。

## 2. 計算方法について

○賃金の集計を令和4年度前期・後期に分けて集計することになります。（賞与も同様です。）

○確定保険料について

期間ごとに計算することになります。（確定保険料算定内訳書に従って計算してください。）

※一般拠出金については前期・後期に分けず、通年での計算になりますのでご注意ください。

○概算保険料について

令和5年度の雇用保険料で計算になりますのでご注意ください。

## 3. 年度更新申告書計算支援ツール

厚労省 HP の「主要様式ダウンロードコーナー（労働保険適用・徴収関係主要様式）」に年度更新申告書計算支援ツールとして、継続事業用・雇用保険用・建設事業用の3つのエクセルファイルがありますのでダウンロードしてご活用ください。

労働保険・社会保険・人事労務・年金等について疑問や悩み、相談がありましたら

長谷部 崇 まで お問い合わせください。

☎ 018-893-5385 ☎ 018-893-5386

✉ [arcept-th@clear.ocn.ne.jp](mailto:arcept-th@clear.ocn.ne.jp)

ホームページ <http://hasebe-sr.com/>

